

## 第2回動物介在活動推進検討委員会の会議概要 (小動物臨床部会常設委員会)

**I 日時** 平成20年10月31日(金) 13:30~16:30

**II 場所** 日本獣医師会会議室

### III 出席者

<b>【委員長】</b>	唐木 英明	日本学術会議第二部部長
<b>【副委員長】</b>	木 俣 新	日本動物病院福祉協会理事
<b>【委員】</b>	池 内 豊	島根県獣医師会(池内獣医科病院院長)
	菊 水 健史	麻布大学獣医学部准教授
	生子 哲男	日本小動物獣医師会理事
	處 愛 美	福岡県獣医師会理事
	中川 美穂子	東京都獣医師会理事
	中 島 由佳	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程
	三根 雄次郎	長崎県獣医師会(三根動物病院院長)
	山 本 雅昭	北海道獣医師会理事
	(欠席委員)	
	金 児 恵	北海道武蔵女子短期大学専任講師
<b>【本会】</b>	大森 伸男(専務理事)、細井戸 大成	(小動物臨床部会長)

### IV 議 事

- 1 第1回動物介在活動推進検討委員会の検討結果(説明)
- 2 動物介在活動推進検討委員会報告書について
- 3 その他

### V 会議概要

細井戸部会長から、前回の委員会より約1年を空けての開催であるが、その間に木俣副委員長、中川委員を中心に各委員に取りまとめを進めて頂き感謝する。提出された報告書(案)の内容について説明いただいたうえ検討し、社会に対し獣医師会としてこの問題にどのように取り組み推進していくかを明確にしていきたい旨の挨拶があった。

#### 1 説明事項

- (1) 第1回動物介在活動推進検討委員会の検討結果(説明)

事務局から第1回委員会の会議概要について説明が行なわれ、内容について異議なく了承された。

## 2 協 議

動物介在活動推進検討委員会報告書について、事務局から素案が紹介され、その内容について以下のとおり協議がなされた。

(1) 「1. はじめに」、「2. 獣医師会における動物介在活動の考え方(定義)について」、「4. アニマルセラピー活動の推進についての検討について」について、この部分のワーキンググループの責任者である木俣副委員長より説明がなされ、大要次の意見が出された。

ア 定義において、①動物愛護・福祉活動、②外来種対策・野生動物救護対策を通じた自然環境保全活動については、日本獣医師会の別の委員会で検討されているので、その旨を明記すべきである。

イ ①動物愛護・福祉活動、②外来種対策・野生動物救護対策については、これを動物介在活動に含めるのか疑問である。動物介在活動とは、「福祉、医療、教育のいずれかに動物を使用すること」と定義した方が分かりやすいのではないのか。

ウ 獣医師本来の業務として行うものと、獣医師でない者が動物を使って行う「福祉、医療、教育」に関する活動を獣医師が支援(動物介在活動に対する獣医師の支援)するものを、それぞれ分けて考えた方が良いのではないのか。

エ 獣医師会として積極的に福祉、医療、教育に動物を活用していくことを推進していく立場に立つのか、すでに行われている活動に対して獣医師として最低限の社会的な責任としてこれだけはやらなくてはいけないことを示すのかを考慮すべきである。

オ 動物介在活動が現状で獣医師に広く理解されているとは言えない、先ずはこの活動の中身と獣医師の役割を明確に理解させる内容にすることが必要である。

カ 用語の統一、特にAAA・AAT・AAEの定義について明確にするべきであり。また、「アニマルセラピー」という文言の本報告書での使用については、限定すべきである。

(2) 学校飼育動物活動のさらなる推進について、この部分のワーキンググループの責任者である中川委員より説明がなされ、大要次の意見がだされた。

ア 特に強調すべき点として①学校獣医師制度の推進を図るという獣医師会の意思を再度明確にすること、②獣医師会としてそれ以外にどのような活動をするのか、たとえば地方獣医師会への呼びかけを強化するなどを示す必要があると思われる。

イ 「動物を福祉、医療、教育に動物を利用することについては、様々な立場の者がチームを組んで行うべきであり、獣医師はチームに参加する立場であるので、個々の獣医師はそう言う意識をしっかりと持ってほしい。」といったことを報告書で示すべきである。

その上で学校飼育動物については、獣医師との連携について学校指導要領にも明記されており、獣医師としては関与しなければならない立場にあることを、構成獣医師に認識させるべきである。

ウ 地方獣医師会において学校飼育動物の研修を行うと以前に配布した「学校飼育動物の診療ハンドブック」をほしいという若い獣医師が見受けられる。学校飼育動物活動の具体的内容をブレイクダウンしたマニュアルのようなものが必要でないか。

エ P19 の④へ「管理職を含めた」を追加する。

オ P34 からの日本獣医師会の活動については、本文に取り入れることとする。

### 3 まとめ

最後に唐木委員長より以下の通りまとめられ会議を終了した。

- (1) 本報告書では、動物介在活動の定義を「福祉、医療、教育への動物の利用」とし、獣医師はこれらに携わるチームに、その一員として参加する。その上で獣医師の役割、獣医師が持つべき知識は何なのかということを中心に記載する。学校飼育動物活動については、別稿を設けてさらに、今まで提言して来たことの中でさらに強調する事項、追加する事項を記載する
- (2) 本日の議論を中心にして報告書案を委員長、副委員長、ワーキンググループの責任者が書き直した上で再構成し、各委員にメールで確認いただいて、成案とする。